

習志野市スポーツ推進計画（案）

（令和2年度～令和7年度）

生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現
スポーツによるまちの活性化

令和2年4月

習志野市教育委員会

習志野市教育委員会 教育長 挨拶

目次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 現代におけるスポーツの役割 1
- 3. 本市のスポーツ・運動の現状と課題について 2

第2章 計画の基本的な考え方

- 1. 計画の位置づけ 12
- 2. 計画の期間 12
- 3. 目指す将来像 13
- 4. 施策の柱 13
- 5. 目標値の設定 14
- 6. 計画の進め方 15

第3章 計画の実現に向けた取組

- 施策体系 16
- (1)「する」スポーツの推進
 - 施策 1 幼児期・ジュニア期における機会充実 17
 - 施策 2 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援 19
 - 施策 3 高齢者・障がいのある人への支援 19
 - 施策 4 気軽に行える運動の推進 20
 - 施策 5 健康増進への寄与 21
- (2)「みる」スポーツの推進
 - 施策 6 地域の活性化につながるスポーツイベントの開催 22
 - 施策 7 トップチーム・アスリートとの連携 23
 - 施策 8 スポーツ情報の発信 23
- (3)「支える」スポーツの推進
 - 施策 9 スポーツ推進団体への支援 24
 - 施策 10 スポーツを支えるボランティアの育成・支援 25
 - 施策 11 身近な場所でのスポーツ環境の整備・確保 26
 - 施策 12 公共スポーツ施設の安全性の維持 26

資料編

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、平成17年に「習志野市生涯スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、平成26年には、さらなる市民スポーツの推進を図るため、「習志野市スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツニーズに対応すべく、さまざまな施策を展開し、多くの実績を重ねてきました。

この間、国においては、平成22年にスポーツを国家戦略とする「スポーツ立国戦略」が策定され、この戦略を基に平成23年にスポーツ振興法から「スポーツ基本法」が施行されました。また、平成23年にスポーツ基本法の理念を具現化し、国のスポーツ施策の方向性を示す指針「スポーツ基本計画」が策定されました。さらに、平成27年に文部科学省の外局として、スポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とする「スポーツ庁」が設置されました。

本市においては、習志野市長期計画（平成26年度策定）に示されているとおり、今後、人口減少、少子高齢化がますます進展するものと予想され、スポーツ環境は大きく変化するものと考えられます。

このような状況を踏まえ、これからの本市におけるスポーツの推進にあたっては、市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や健康づくりに視点を置いたスポーツ、さらには少子高齢化、環境問題、地域活性化、安全・安心など、現代社会が抱える諸問題に対しても適切な対応が求められ、スポーツを通じたまちづくりを目指していくことが必要となります。

そこで、本市が目指すスポーツ施策として「習志野市スポーツ推進計画」を策定します。

2 現代におけるスポーツの役割

スポーツが広まったとされる明治時代では、近代化とともに、心身や肉体の鍛錬、精神修養に多く利用されていましたが、戦後は体力向上や運動能力の向上といった競技的観点に活用されました。

近年では、美容や健康増進、楽しさや気晴らしなどを生む身体活動として重要性が認識され、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）においては、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さ

らに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。」と定義されています。

スポーツを行うことによって、喜びや達成感を得たり、時には悲しみや挫折感を覚えたりします。また、選手がスポーツに懸命に取り組む姿は、人々に感動を与え、チームワークやフェアプレーの精神を育んだり、継続的にスポーツに取り組むことで、健康の維持・増進、体力向上にも寄与します。さらに、スポーツ活動を通じて、人や地域をつなぎ、コミュニティ形成に役立っています。

現代におけるスポーツは、健康増進、自己実現、市民の生活の質の向上(クオリティー・オブ・ライフ)等において、重要な役割を果たしており、日常生活に欠かせないものとなっています。

3 本市のスポーツ・運動の現状と課題について

平成30年6月に「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」を実施しました。

本アンケートは、本市のスポーツや運動の現状・課題等を明確にし、市民ニーズに即した施策(取組)を推進していく事を目的とし、また、平成27年度に実施しました「スポーツ・運動に関する市民アンケート」からの経年変化、さらには平成26年度策定の「習志野市スポーツ推進計画」における進捗の確認や評価、本計画策定の基礎資料を得ることを目的としています。

アンケートの概要

実施年度	平成30年度
調査対象者	19歳以上の市民3,000人(住民基本台帳から抽出)
調査期間	平成30年6月15日～6月29日
調査方法	郵送による配布、回収
回答者	1,033人
回答率	34.4%

「する」スポーツの現状と課題

・本市のスポーツ・運動の実施頻度は、週1回以上(「ほぼ毎日」、「週3回程度」、「週1回程度」の3区分の合計)と回答した人が全体の51.9%と、前回(H27:50.6%)から微増となっています。

・性別では、「女性(50.3%)」よりも「男性(54.9%)」の方が高い結果で、年齢別では、「60歳以上(77.6%)」が最も高く、「30～39歳(39.4%)」が低いという結果でした。男女・年齢別では、「男女ともに60歳以上(男性:76.2%、女性:79.4%)」が高く、低いのは、「男性30～39歳(35.4%)」、「女性19～29歳(35.4%)」という結果でした。

・スポーツ・運動をする目的は、「健康維持(72.8%)」「体力づくり(44.9%)」「ストレス解消(33.3%)」の順となっています。

・スポーツ・運動をしない理由は「時間がない(67.4%)」が高く、次に「お金がかかる(26.0%)」「興味がない(18.6%)」の順でした。

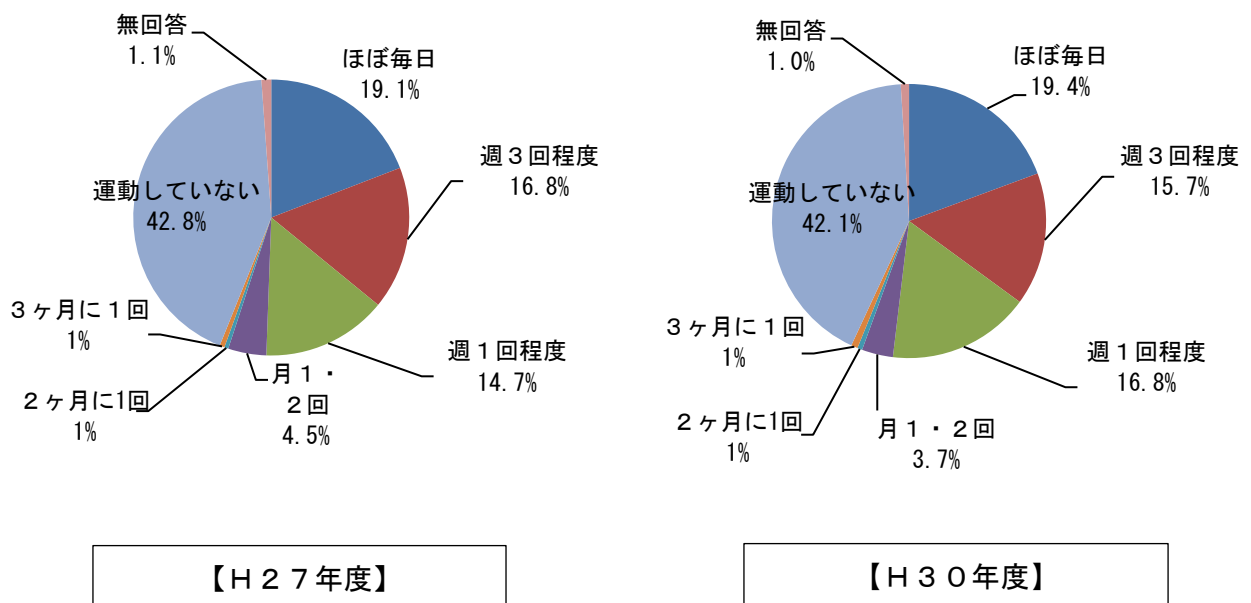
・興味があるイベントは、半数近くが「一人でも参加できるイベント(44.2%)」と答えており、続いて「プロ選手と触れ合えるイベント(26.5%)」、また「親子で参加できるイベント(22.6%)」の順となっています。

■「する」スポーツの課題

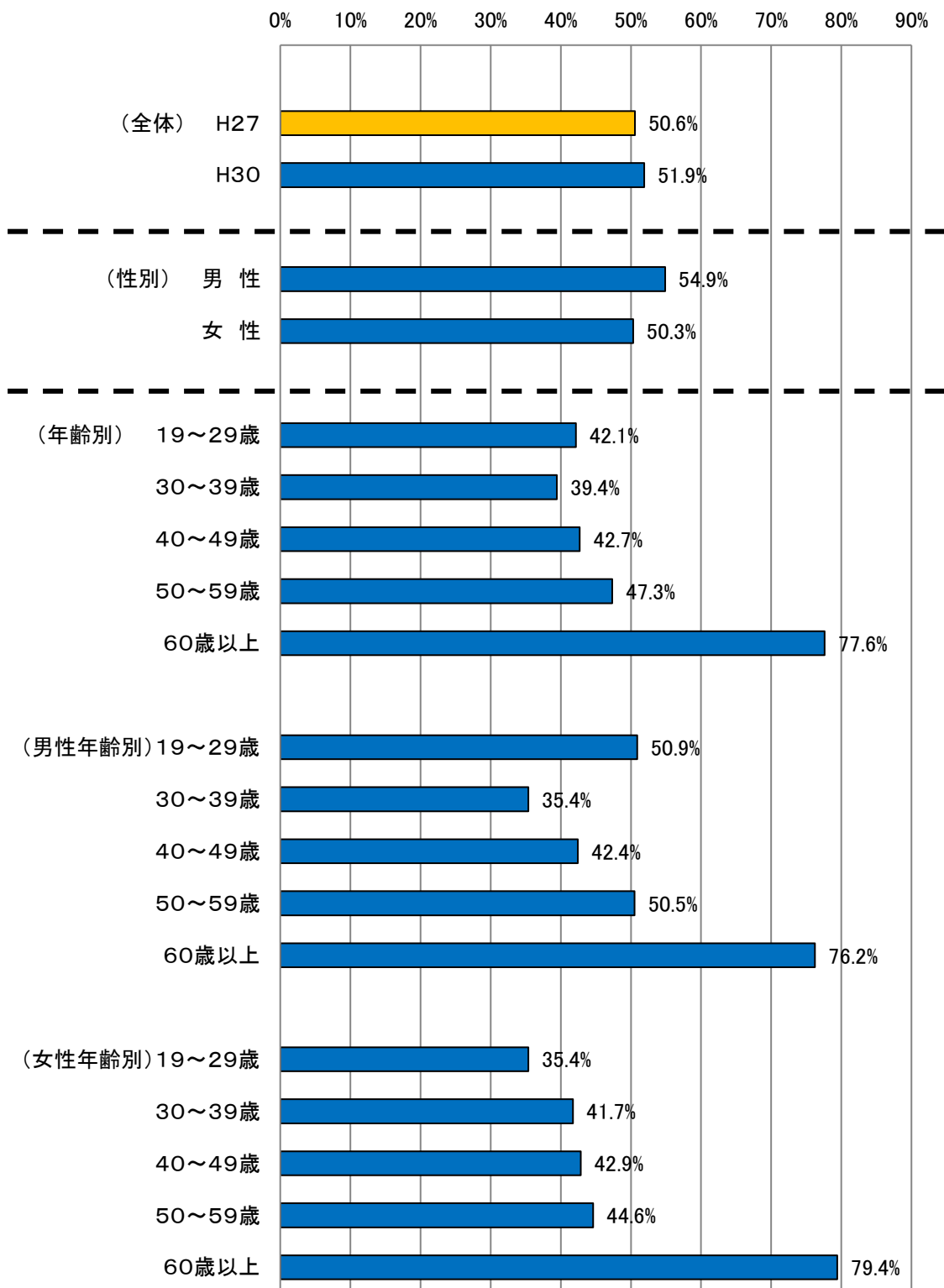
市民のスポーツ・運動の実施率は、以前より高くなっているものの、まだ約半数の市民が定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていません。その理由に「時間がない」ことが一番あげられます。

市民がよりスポーツ・運動に取り組めるようになるためには、個々のライフスタイルに応じたスポーツ・運動の提供や、一人で気軽に参加ができるスポーツイベントの開催などが必要と考えられます。

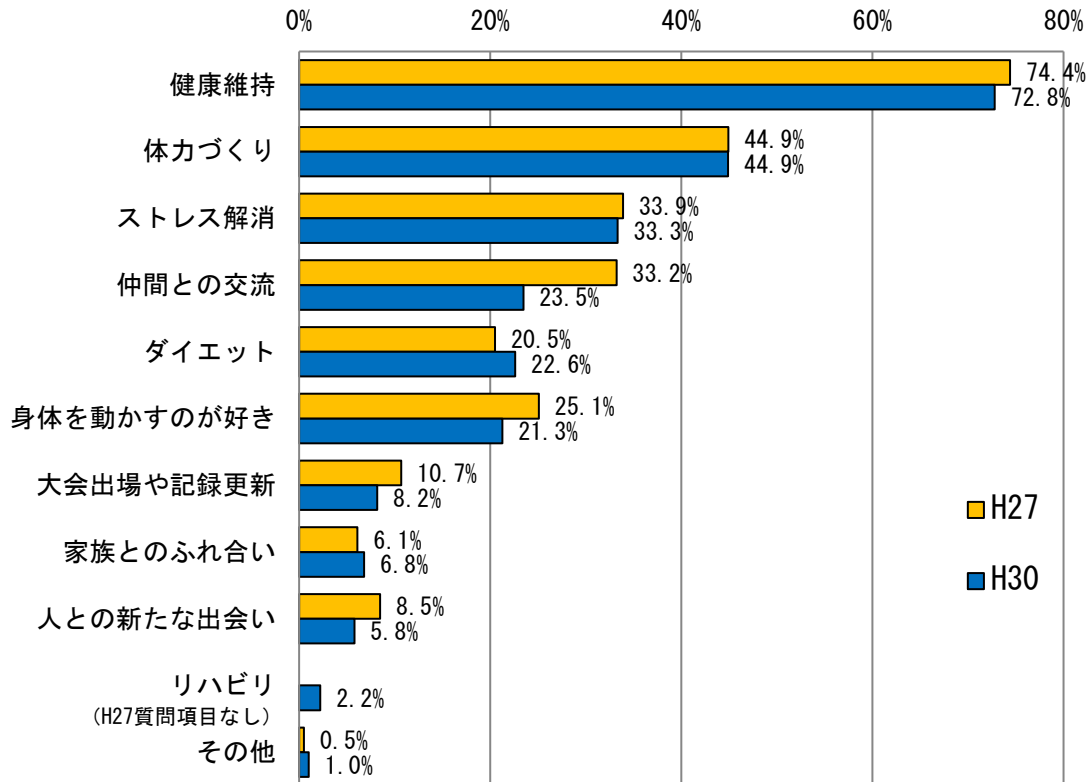
スポーツや運動を行った人の実施回数



スポーツ・運動を行った人の割合(週1回以上)

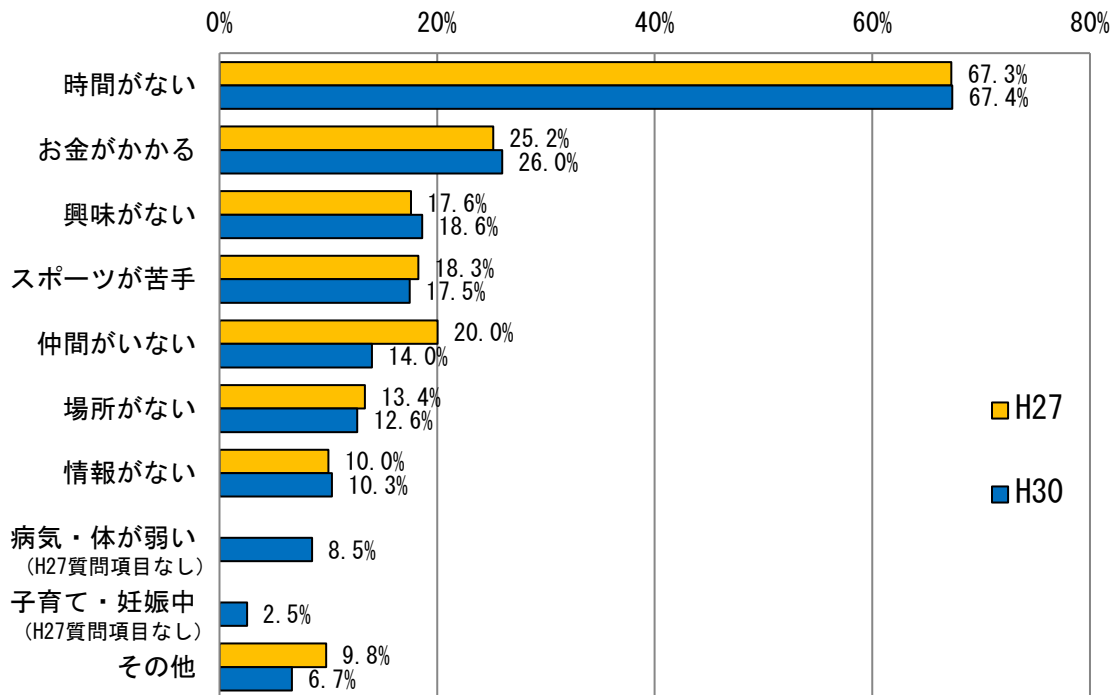


スポーツや運動をする目的



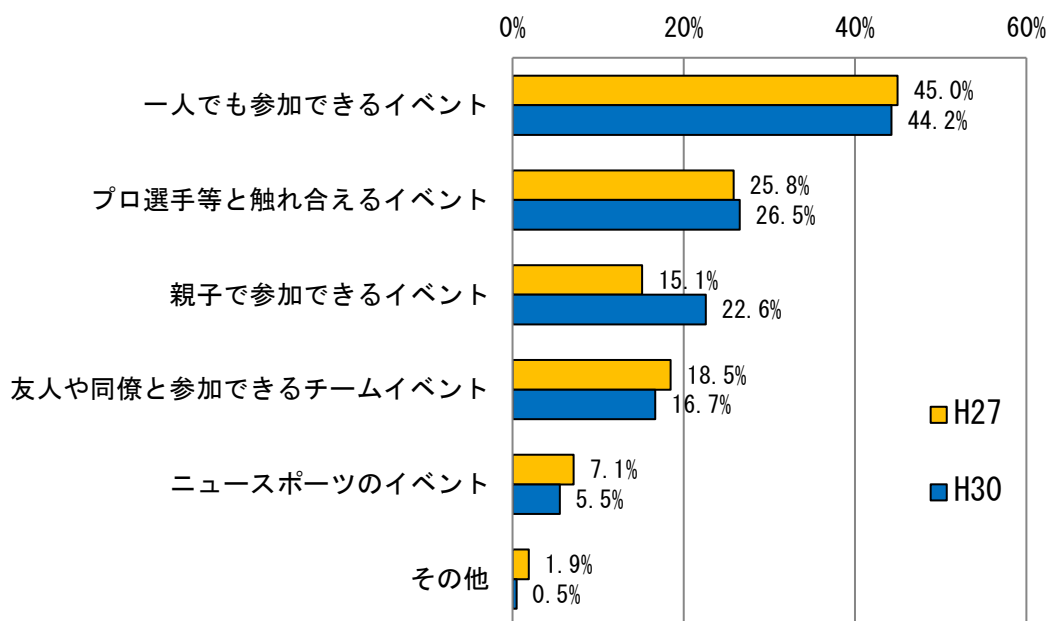
※H27のグラフが無いのは、H27調査で質問項目が無いため

スポーツや運動をしていない理由



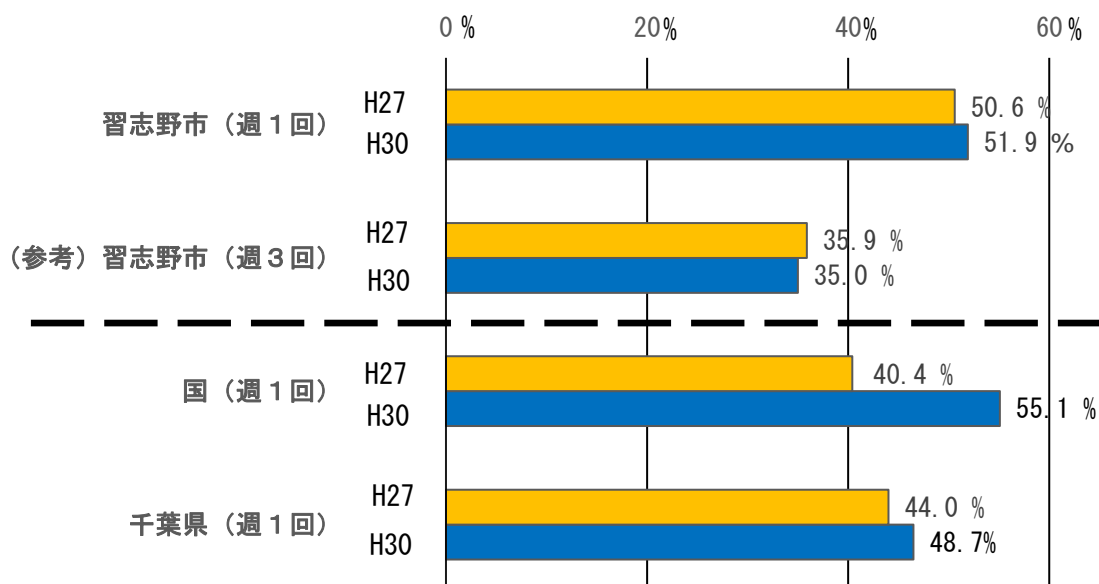
※H27のグラフが無いのは、H27調査で質問項目が無いため

興味があるイベント



(参考)

成人のスポーツ実施率の比較 (市・県・国) (週1回以上スポーツを実施する割合)



(出典)

内閣府 「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査 (平成27年度)」
 スポーツ庁 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」 (平成30年度)
 千葉県 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」 (平成27、30年度)

「みる」スポーツの現状と課題

・スポーツ観戦の状況は、「会場に行って観戦する(34.5%)」は前回からほとんど変化が見られませんが、「テレビで観戦する(43.4%)」が減少している一方で、「テレビなどでも観戦しない(20.3%)」が増加しました。

・性別では、「会場に行って観戦する」男性(40.6%)が多く、年齢別では50～59歳(38.9%)、40～49歳(37.2%)が高いという結果でした。その一方で、「テレビなどでも観戦しない」では、30～39歳(33.9%)、19～29歳(33.1%)が他の年齢に比べて高い結果でした。

・「どこの会場で見ますか」の質問では、「県内の市町村(49.1%)」「県外(34.8%)」「市内(15.7%)」という結果でした。

・スポーツを観戦しない理由は、「興味がない(72.2%)」が最も多く、続いて「時間がない(34.4%)」の順となっています。

・市内で活動等をしているスポーツチーム等の認知度は、「千葉ロッテマリーンズ(89.2%)」が最も多く、続いて「阿武松(おおのみつ)部屋(56.7%)」「オービックシーガルズ(46.0%)」の順でした。

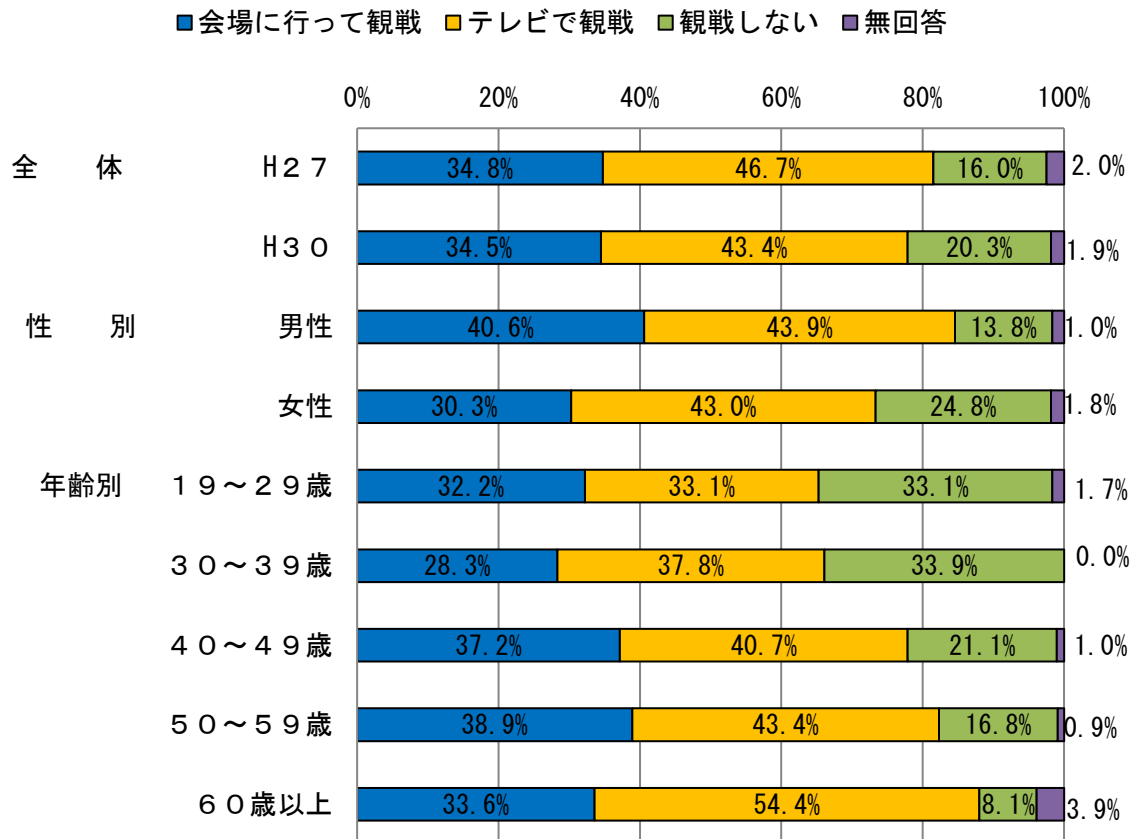
■「みる」スポーツの課題

「みる」スポーツは、「する」スポーツや「支える」スポーツよりも比較的気軽に取り組みやすいことから、市民が身近でかつ気軽にみて楽しめるイベント等の開催が、スポーツ人口拡大のポイントになると考えられます。

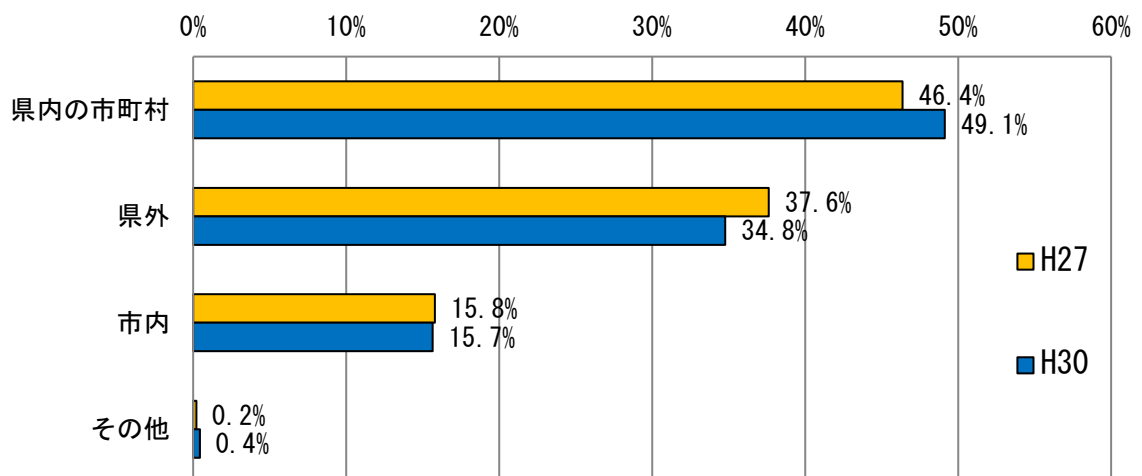
また、市内で活動しているトップチームのファンが増えることにより、さらなる「みる」スポーツの推進につながることから、トップチームの試合開催やトップチームと市民が身近に交流できる取り組みが必要と考えられます。

一方で、観戦しない人が増えており、理由として「興味がない」が挙げられます。

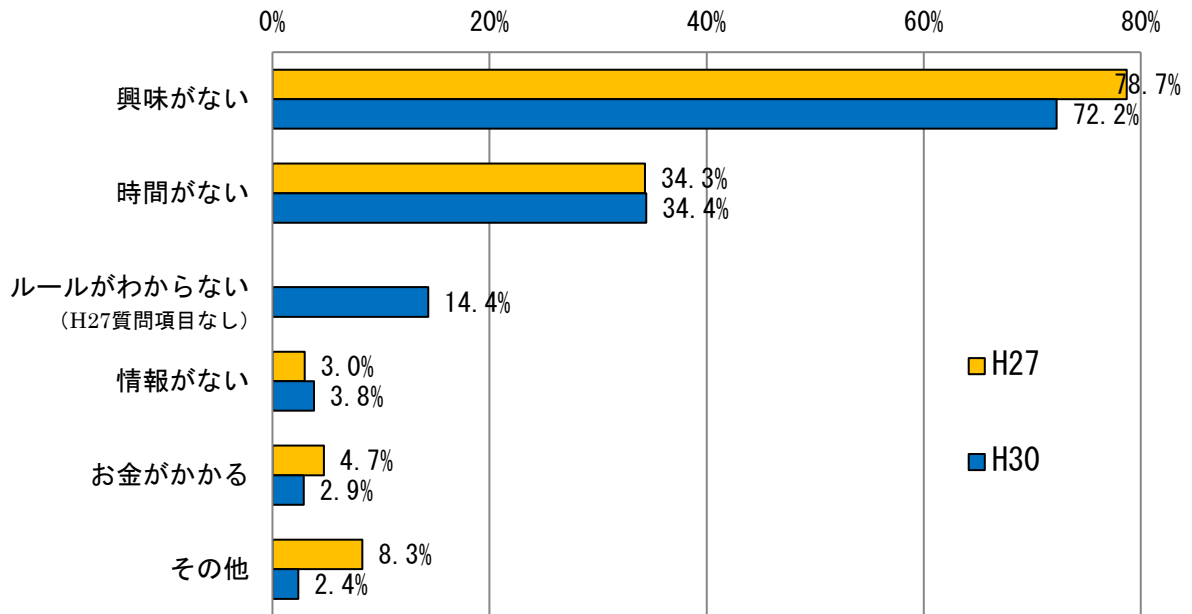
スポーツの観戦状況



スポーツの観戦場所

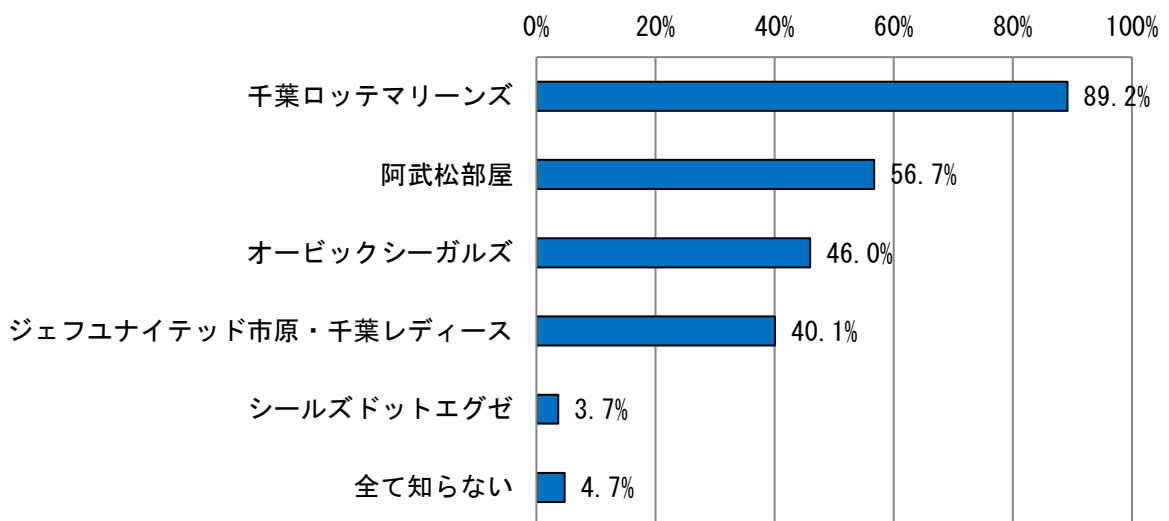


会場やテレビで観戦しない理由



※H27のグラフが無いのは、H27調査で質問項目が無いため

市内で活動等をしているスポーツチームの認知度



※H30 新規質問

支えるスポーツの現状と課題

・スポーツに関するボランティア活動に「参加したことがある(13.3)」の割合は、前回(11.0%)より増加しています。

・性別では、若干「女性(13.7%)」が高く、年齢別では「50～59歳(19.0%)」が高いという結果で、一方、参加状況が一番低かったのが「30～39歳(6.1%)」という結果でした。

・「今後ボランティアに参加したいですか」の質問は、「今回(52.0%)は」、「前回(42.0%)」と比較して高くなっています。また、性別では、「女性(53.6%)」の方が高く、年齢別では、30～39歳(52.2%)、「40～49歳(59.3%)」、「50～59歳(54.4%)」で「参加したいと思う」の方が「参加したいと思わない」を上回っています。

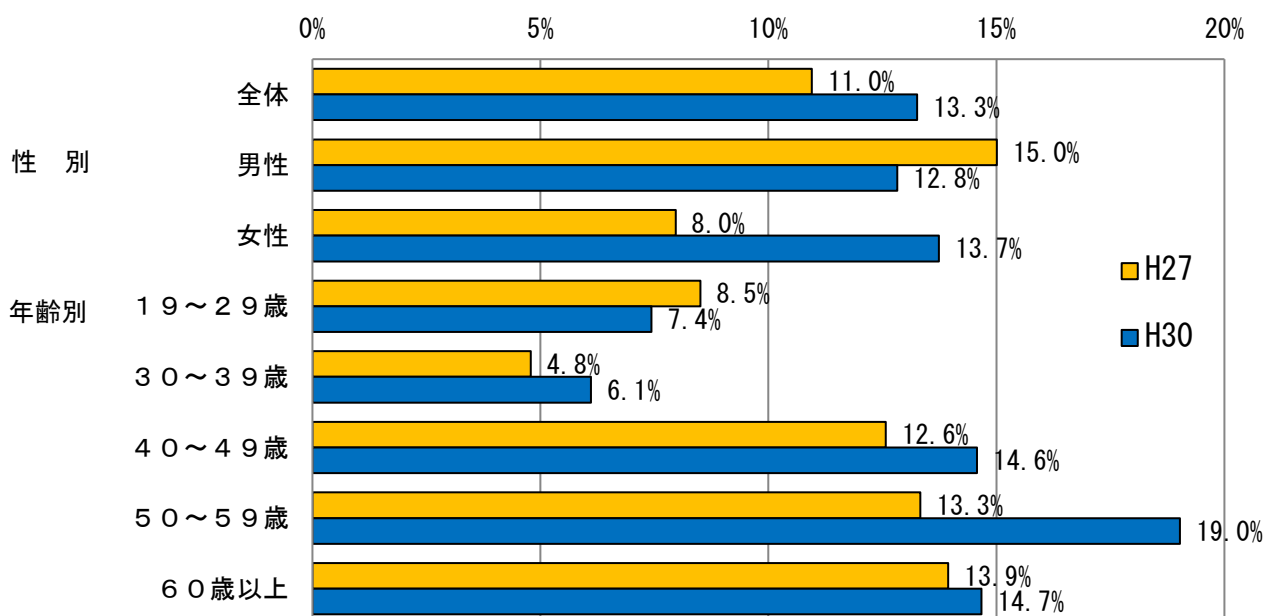
・ボランティアへ参加したいと回答した人へ、その条件を質問したところ、「時間があれば(63.3%)」「会場が近ければ(44.3%)」「好きなスポーツであれば(33.7%)」の順となっています。

■支えるスポーツの課題

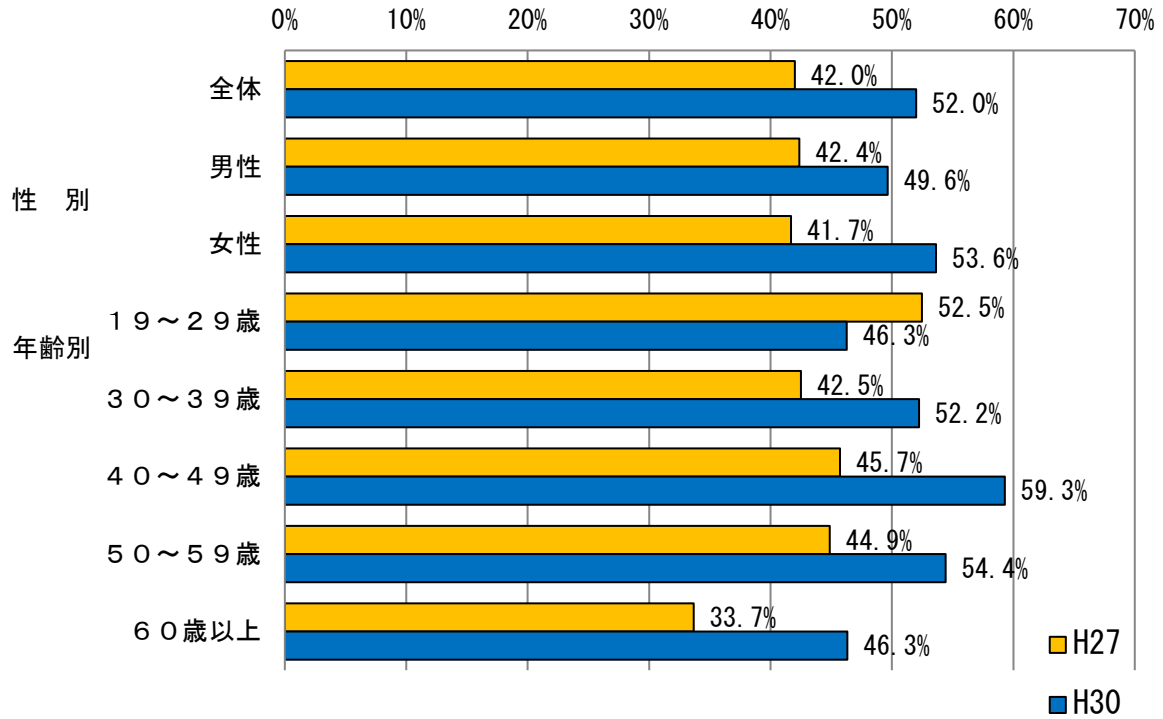
多様化するスポーツの関わり方の中で、スポーツボランティア活動を行ってみたいと思っている市民が多く潜在していることから、その方々をどのような方策でスポーツボランティアへ引き上げるかが課題と考えられます。

また、一人でも多くの市民がスポーツ・運動に親しめる場所を確保するには、公共スポーツ施設や学校体育施設の効果的・効率的な活用が必要であり、スポーツ・運動に親しむ場の確保も課題と考えられます。

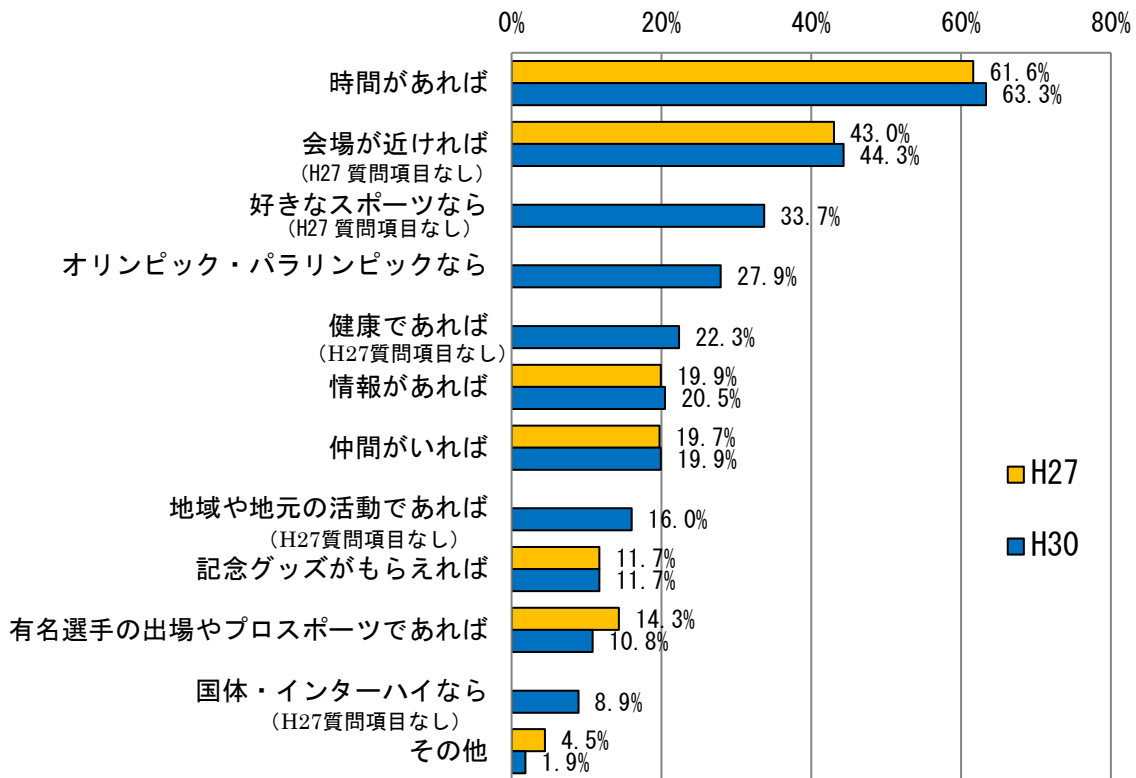
スポーツボランティアの参加状況



スポーツボランティア参加希望状況



スポーツボランティアの参加の条件



※H27のグラフが無いのは、H27調査で質問項目が無いため

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ

(1) 法律的な位置づけ

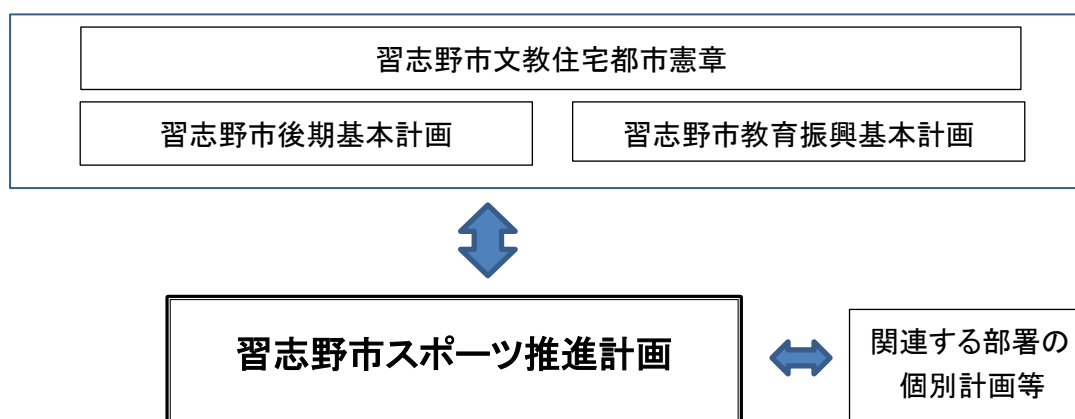
本計画は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置づけます。

(2) 国との関係

本計画は、国の「第2期スポーツ基本計画(平成29年3月24日策定)」を踏まえ、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画とします。

(3) 本市の上位計画や個別計画との関係性

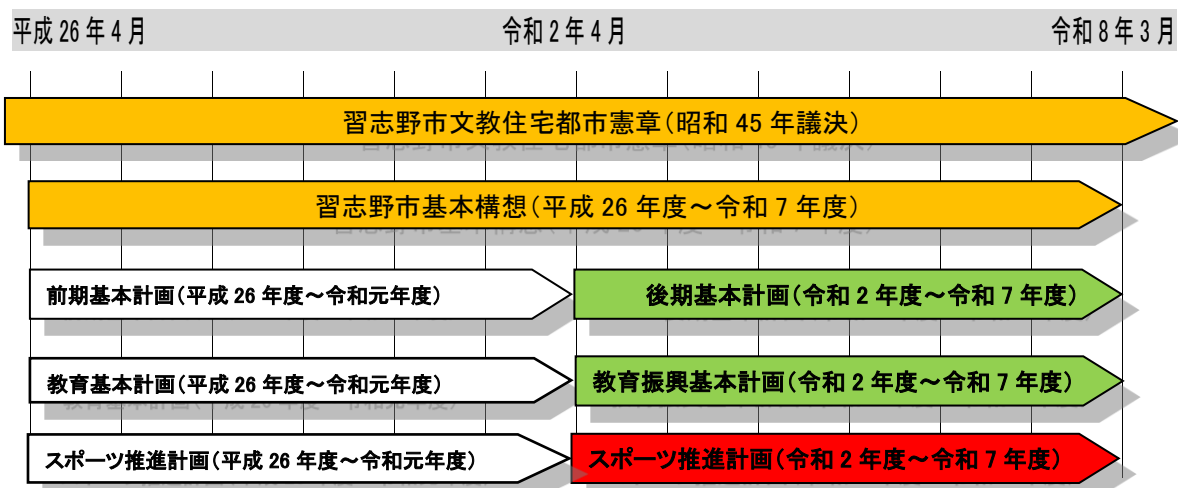
本計画は、文教住宅都市憲章の理念のもと、習志野市後期基本計画や習志野市教育振興基本計画と整合を図るとともに、関連する部署の個別計画と連携した計画とします。



2 計画の期間

本計画は、習志野市後期基本計画、習志野市教育振興基本計画の期間に合わせ、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

各計画との相関図



3 目指す将来像

目指す将来像

- ・ 生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現
- ・ スポーツによるまちの活性化

スポーツには、市民の健康増進や自己実現、クオリティー・オブ・ライフ(QOL;生活の質)を高め、夢や希望、感動を与えるとともに、活力ある地域社会を形成していく力があります。このスポーツの力を活かすとともに、市民がスポーツを通じて明るく健康で活力ある生活を送り、市全体が活気あふれるまちにするため、本市スポーツの目指す将来像を「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」と「スポーツによるまちの活性化」の2つと定め、本計画を推進していきます。

4 施策の柱

本計画では、「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「支える」スポーツの3つの施策の柱で、本市のスポーツ推進に取り組みます

(1)「する」スポーツの推進

市民のライフステージに応じたスポーツの場を提供し、スポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

(2)「みる」スポーツの推進

市民へスポーツを見る機会、知る機会を提供し、スポーツへの興味関心を高め、市民のスポーツライフの充実を目指します。

(3)「支える」スポーツの推進

指導者やボランティア等の育成、スポーツを気軽に楽しめる場や環境の整備等に努め、市民のスポーツ環境(団体・指導者・施設等)の充実を目指します。

5 目標値の設定

計画の推進状況を確認するため、3つの具体的な数値を目標値として設定します。

目標値は、平成30年6月に実施した「スポーツ・運動に関する市民アンケート」の結果を基に設定しています。

1. 「する」スポーツの推進

・市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行うことを目指します。

(週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合)

50.6%(平成27年度)⇒51.9%(平成30年度)⇒**60.0%**(令和7年度)

2. 「みる」スポーツの推進

・市民の40%が競技会場でスポーツ観戦することを目指します。

(会場でスポーツ観戦したことのある市民の割合)

34.5%(平成27年度)⇒34.5%(平成30年度)⇒**40.0%**(令和7年度)

3. 「支える」スポーツの推進

・市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指します。

(スポーツボランティアなどの活動を経験したことのある市民の割合)

11.0%(平成27年度)⇒13.3%(平成30年度)⇒**20.0%**(令和7年度)

6 計画の進め方

(1) 市民への理解

計画を円滑に推進するためには、より多くの市民に計画内容を理解していただくことが必要なことから、計画作成にあたっては、わかりやすい構成や表現に努め、多くの市民へ周知が図れるよう広報活動に努めます。

(2) スポーツ団体、関係各課等との連携、協働による推進

計画の実施にあたり、スポーツ団体及びスポーツ関連の民間団体、市内大学等の関連団体との協働により推進するとともに、市の関係各課との連携を図ります。

(3) 財源の確保・予算の効率的な執行

計画の推進には財源の確保が重要であり、スポーツに関する公的な補助金やスポーツ振興助成等を活用して、計画的かつ効率的な予算執行に努めます。

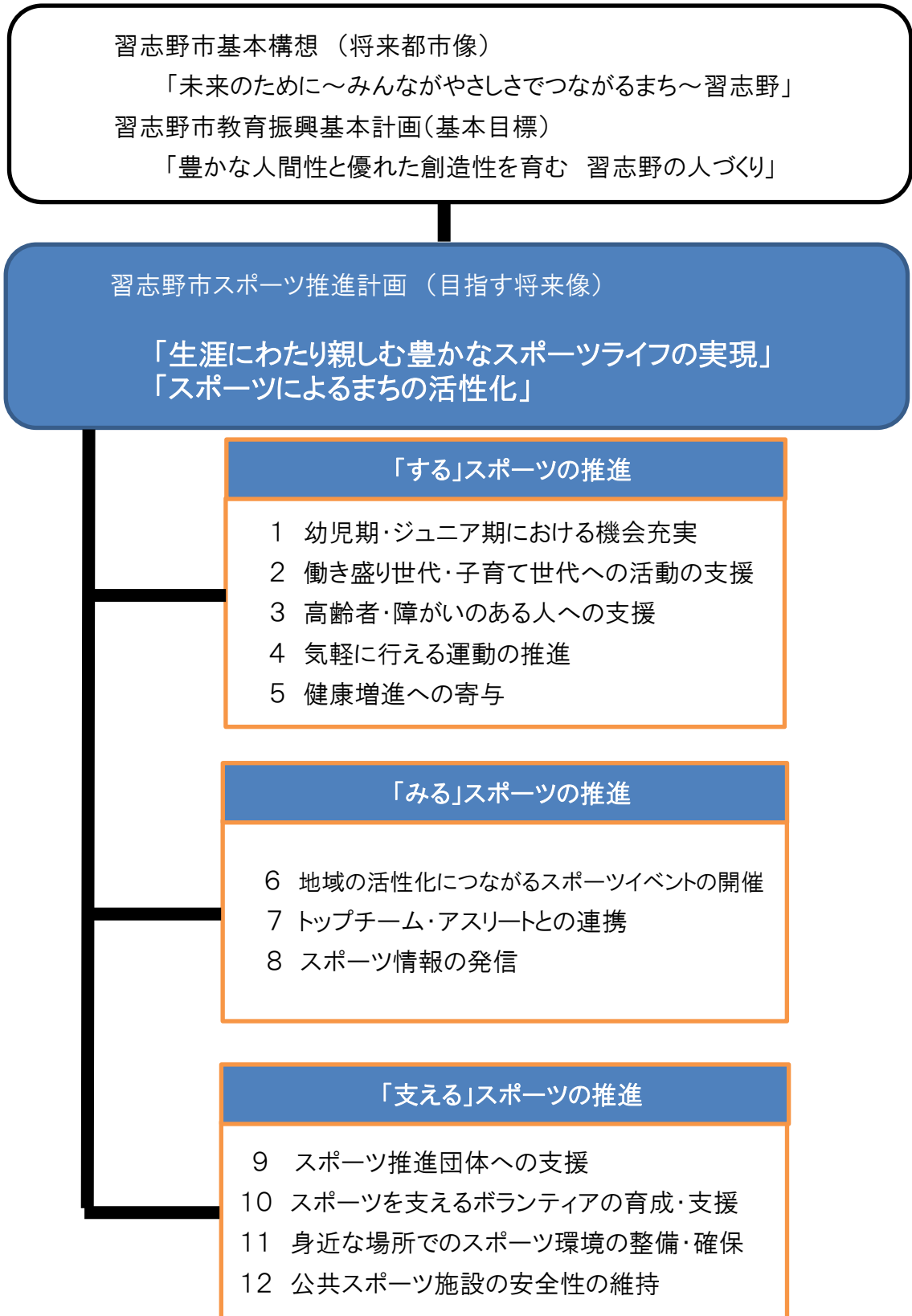
(4) 計画の進捗状況の検証と見直し

計画の推進にあたっては、定期的に進捗状況を把握するために、市民アンケートを実施し、設定した目標値の達成状況(達成率)を確認します。

また、必要に応じて事業等を見直し、その時代に即した弾力性のある計画とします。

第3章 計画の実現に向けた取組

施策体系



(1)「する」スポーツの推進

市民のライフステージを「幼児期・ジュニア期」、「働き盛り世代・子育て世代」、「高齢者」の3つと捉え、これに「障がいのある人」を加えて、それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供します。併せて、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ・運動の普及を推進し、本市のスローガンでもある「一市民、一スポーツ」の実現を目指します。

また、平成25年度に施行された「(通称)習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、新たに健康増進という観点からスポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

活動指標 週1回以上、スポーツや運動を行う市民を増やすことを目指します。

施策1 幼児期・ジュニア期における機会充実

幼児期やジュニア期は、将来の基本的な動きを身に付ける時期であり、運動習慣の定着に重要な時期と言えることから、外遊びなどの身体を動かし、楽しむ機会の充実を図ります。

また、児童や生徒などに対しては、学校体育や社会体育のそれぞれの分野に関わる団体等が連携し、子どもたちの発達段階に応じた多様なスポーツ活動が効果的・効率的に行われるよう支援することで、スポーツ・運動の機会を広げるとともに、バランスのとれた体力・運動能力の向上を目指します。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ奨励大会の開催	・5事業(歩け歩け大会、ニュースポーツフェスティバル、パークゴルフのつどい、コミュニティバレーボール大会、女子サッカー大会)のスポーツ奨励大会を開催し、子どもたちが気軽に参加できるスポーツイベントを開催します。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員の地区活動の実施	・市内16小学校区ごとに、子どもが参加できる地区活動を実施します。	
3	◎体育協会によるジュニア育成事業の開催	・体育協会加盟団体によるジュニア育成(普及・技術向上)事業実施を支援し、ジュニアの体力・技術向上に努めます。	
4	スポーツ振興協会のキッズスポーツ教室の開催	・スポーツ振興協会が開催するキッズスポーツ教室に、子ども対象のプログラム(テニス、スイミング、サッカー、かけっこ等)を実施します。	
5	総合型地域スポーツクラブの定期活動の開催	・総合型地域スポーツクラブにおいて、幼児・ジュニア期が参加できる定期活動を通じて、運動の機会を広げます。	
6	スポーツ少年団の活動への支援	・スポーツ少年団が行う大会、イベント、研修等について、支援し、ジュニア期におけるスポーツの充実を図ります。	
7	トップチームやアスリートとの地域交流事業の推進	・千葉ロッテマリーンズやオービックシーガルズ、阿武松部屋による子ども対象の教室等の開催を支援します。	

8	部活動支援事業	・専門的指導力を持つ指導者を必要とする中学校に対し、外部指導者を派遣します。	
9	体力・運動能力の向上に向けた指導の推進	・体力・運動能力の向上を目指して、授業や行事、部活動等で発達段階に応じた指導を推進します。	指導課
10	「遊・友スポーツランキングちば」への参加の奨励	・千葉県教育委員会が体力向上と社会性の育成を目的に実施している「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成を推進します。	
11	毎日楽しく体を動かす遊びの推進	・外遊びの時間の確保や年齢や発達に応じた環境づくりを通して、積極的に体を動かす態度や基礎的な運動能力を促し、多様な動き(バランス・移動・用具等の操作)を引き出し、経験できるようにします。	
12	家庭・保護者との連携・推進	・行事や子育てふれあい広場等で親子(未就園の親子を含む)と一緒に体を動かす楽しさや大切さを実感できる内容や機会を設けます。 ・外部講師を招いて、親子が体を動かす楽しさを味わえる機会を設けます。	こども保育課
13	地域・ボランティアとの連携・推進	・地域のスポーツクラブやボランティアの運動講師を招いて、計画的に体を楽しく動かす機会を作り、保育指導に生かします。	
14	・2,3歳児親子教室 ・4,5歳児グループ活動	・音楽に合わせて体を動かしたり、簡単なルールのある遊びを友だちと共に楽しむ機会を設定する。	ひまわり発達相談センター
15	幼児家庭教育学級	・3歳児を持つ親を対象に、親子での遊びや体操をプログラムに取り入れます。	各公民館
16	親と子のふれあい講座	・2歳児を持つ親を対象に、親子での遊びをプログラムに取り入れます。	一部の公民館
17	こどもセンター運営事業	・所内に親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、毎日親子でのふれあいと体を動かすことができる時間を設けます。	
18	つどいの広場運営事業	・乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集まり交流する場で、毎日季節の歌を歌ったり、踊ったり、体操をする「きらっ子タイム」「ふれあいタイム」を実施し、親子でふれあい、体を動かす時間を設けます。	子育て支援課

◎今回新たに掲載した事業

施策2 働き盛り世代・子育て世代への活動の支援

働き盛り・子育て世代が、継続してスポーツ活動に取り組むことができる、スポーツ環境の整備等に努めます。また、この世代をスポーツに取り込むには、「親子での参加」が有効であることから、親子や家族で参加できるイベントの開催や取組を推進します。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ奨励大会の開催	・奨励大会のうち、親子や家族で参加できる大会を開催し、働き盛り世代・子育て世代がスポーツに参加しやすくします。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員の地区活動の実施	・年2回実施されるスポーツ地区活動において、親子や家族で楽しめる大会を開催します。	
3	体育協会が開催するスポーツ教室の教室への支援	・体育協会や各種団体が開催するスポーツ教室に働き盛り・子育て世代が参加できるように支援します。	
4	スポーツ振興協会のスポーツ教室やスポーツ塾の開催	・親子体操など、親子で参加できる教室を開催するとともに、保育の実施や、夜間・祝日の開催など、働き盛り・子育て世代が参加しやすくします。	
5	総合型地域スポーツクラブへの支援	・各スポーツクラブが開催する定期活動やイベントにおいて、働き盛り・子育て世代が活動に参加しやすくします。	
6	市民総合体育大会の開催	・市民総合体育大会を開催し、働き盛り世代や子育て世代が参加できるようにします。	

施策3 高齢者・障がいのある人への支援

スポーツにより、高齢者や障がいのある人の健康維持・増進を図るとともに、自立や地域での仲間づくり等、生きがいに努めます。

また、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、気軽にスポーツ・運動が行える機会づくりに努めます。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ奨励大会開催の開催	・年5回実施されるスポーツ奨励大会のうち、高齢者・障がいのある人が参加できる内容を検討します。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員の地区活動の実施	・年2回実施される地区活動で、高齢者・障がいのある人が参加できる内容を検討します。	
3	市内障がい者スポーツ大会の開催	・障がいのある人もない人も楽しめるイベントやレクリエーションの実施・情報提供します。	障がい福祉課

4	寿学級の活動	・健康に関する内容でスポーツ推進委員等の指導のもとで活動します。	各公民館
5	あじさいクラブ連合会(老人クラブ)主催各種スポーツ大会への支援	・あじさいクラブ連合会会員を対象としたグラウンドゴルフ、パークゴルフ、ベタンク、ゲートボールの各種大会を支援します。	高齢者支援課
6	高齢者スポーツ大会の開催	・60歳以上の高齢者を対象に体力づくり健康づくりの他、高齢者の親睦を深めるため高齢者向けの競技を実施します。	
7	通所型介護予防事業	・65歳以上の高齢者を対象に、要介護状態にならず、いつまでも自立した生活が送れるよう、運動等の支援をします。	
8	てんとうむし体操の推進	・転倒予防に効果的な市オリジナル体操を推進します。	

施策4 気軽に行える運動の推進

気軽に行える運動やニュースポーツ等の普及を通じて、市民の誰もが気軽にスポーツ・運動に取り組む機会の充実を図ります。また、スポーツを始めるきっかけづくりとして、気軽に行えるスポーツ・運動の推進に努めます。

さらに、多くの方が参加するイベントの開催を支援することで、市民のスポーツ実践の機会につなげるとともに地域のにぎわいや活性化を創出します。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ奨励大会の開催	・歩け歩け大会やニュースポーツの大会など、気軽に行えるスポーツ・運動のイベントを開催します。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員の地区活動の実施	・年2回実施される地区活動を通して、ニュースポーツ等、気軽に行える運動の普及を図ります。	
3	市民スポーツ指導員養成講座	・新しい市民スポーツ指導員を養成する際、ニュースポーツを講義内容に入れることで、ニュースポーツの普及を図ります。	
4	総合型地域スポーツクラブの定期活動の実施	・総合型地域スポーツクラブの定期活動に健康体操やニュースポーツを取り入れます。	
5	ニュースポーツ器具の貸出	・ニュースポーツ器具を団体や市民へ貸し出します。	
6	スポーツ振興協会が実施するスポーツ教室の実施	・スポーツ教室に気軽に行える種目やニュースポーツを取り入れスポーツを行うきっかけづくりに努めます。	
7	健康づくり推進協議会主催「習志野発見ウォーク」の開催	・健康づくり推進員が市民の健康づくりをサポートするため、毎月1回程のウォーキングイベントを実施します。	健康支援課

施策5 健康増進への寄与

関係各課と連携体制を整え、各課の目的に応じたスポーツにおける健康、体力づくりを意識した取り組みを推進します。

また、スポーツを通じて心身ともに健全になるため、生きがいや自己実現につながるような取組を進めます。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ奨励大会の開催	・歩け歩け大会など、健康増進を目的としたスポーツ大会を開催します。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員の地区活動の実施	・健康増進を目的とした地区活動を実施します。	
3	スポーツ振興協会が実施するスポーツ教室の実施	・健康増進を目的としたスポーツ教室を開催します。	
4	総合型地域スポーツクラブの定期活動の実施	・健康増進を目的とした定期活動を開催します。	
5	体力・運動能力測定事業の実施	・5年に一度実施する成人と高齢者を対象とした体力・運動能力調査を実施します。(計画期間内では令和6年度に実施予定。)	
6	健康づくり推進協議会主催「習志野発見ウォーク」の開催	・健康づくり推進員が市民の健康づくりをサポートするため、毎月1回程のウォーキングイベントを開催します。	健康支援課
7	健康なまち習志野推進月間の実施	・市民の健康への意識を高め、健康的な生活に主体的に取り組むことを目指し、毎年11月を健康なまち習志野推進月間と定め、イベントや啓発活動を実施します。	
8	◎健康マイレージの実施	・市民の健康的な生活習慣のきっかけづくりとその継続、定着を目的とした健康マイレージ(運動や健康づくりのメニューを行った市民が、ポイントを貯めて特典が受けられる制度)を実施し、市民が健康的な生活を送ることができるようにします。	
9	健康に関する講座	<ul style="list-style-type: none"> ・成人対象の健康に関する講座や地区学習圏会議主催による講座等を実施します。 ・健康生き生き講座 ・生活悠々講座 ・歴史探訪ウォーク ・筋トレ&リズム体操 ・脳トレ・筋トレボイストレーニング など <p>(平成30年度の実績より)</p>	各公民館

◎今回新たに掲載した事業

(2)「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことは、生活を豊かにし、勇気や希望を与えてくれるとともに、感動したり共感することによってスポーツ活動に参加する動機を膨らませてくれます。

市民が観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や、地元のトップチーム・アスリートと地域との交流の推進、効果的なスポーツ情報の発信により、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図ることで、市民のスポーツへの興味・関心を高めたり、市民のスポーツライフの充実、さらにスポーツによる地域の活性化を目指します。

活動指標 競技会場でスポーツ観戦したことのある市民を増やします。

施策6 地域の活性化につながるスポーツイベントの開催

市民が観て楽しむことのできるスポーツイベント等の開催を支援し、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民のスポーツへの興味・関心を高め、市民のスポーツライフの充実を目指します。

また、市民のスポーツ実践の機会につなげるとともに、地域のにぎわいや活性化を創出します。

<主な取組>

	取組名	概要	所管
1	市民総合体育大会の開催	・習志野市体育協会が主催する市民総合体育大会を開催し、市民のスポーツ意欲の向上、地域住民の交流等を図ります。	生涯スポーツ課
2	市内で活動しているトップチーム等の試合開催の支援	・市内等で活動しているトップチーム(オービックスーガーズのXリーグ、千葉ロッテマリーンズのイースタンリーグ、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースのなでしこリーグ等)の試合開催に対して支援し、市民が身近にスポーツ観戦する機会をつくれます。	
3	総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツまつりへの支援	・総合型地域スポーツクラブが開催するスポーツイベントやまつりを支援し、地域の活性化につなげます。	
4	◎スポーツ団体等による市民まつりや地域まつり運営への支援	・市民まつりにおいて、スポーツ団体(スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員、スポーツ少年団、少年野球連盟等)が運営しているスポーツコーナーの運営を支援します。	
5	市民スポーツ指導員の地区活動	・市民スポーツ指導員が行っている地区活動を通じて、地域の活性化を図ります。	

◎今回新たに掲載した事業

施策7 トップチーム・アスリートとの連携

トップチーム・アスリートが参加する教室やイベントの開催により、市民のスポーツに対する意欲や関心を高める機会につながることから、トップチーム・アスリートと触れ合う事ができるイベント等の開催を支援します。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	トップチーム・アスリートとの地域交流事業の推進	・地元のトップチーム・アスリートの技術等を生かした教室等の開催や、体育協会が主催するジュニア育成事業の開催を支援します。	生涯スポーツ課
2	◎スポーツ振興協会が行うトップチームとの連携イベントの推進	・千葉ロッテマリーンズ、阿武松(おおのまつ)部屋、オービックシーガルズ等と連携したイベント等を開催します。	
3	◎千葉ロッテマリーンズへの協力・支援	・習志野市デーの開催や千葉ロッテマリーンズの一軍の試合の市民招待、さらには、市内でイースタンリーグを開催し、市民のスポーツ観戦機会の充実を図ります。	
4	オービックシーガルズへの協力・支援	・オービックシーガルズのホームゲーム及びイベントや教室等について、広報等の支援をします。	生涯スポーツ課 産業振興課

◎今回新たに掲載した事業

施策8 スポーツ情報の発信

スポーツに関するイベントや大会の情報を、さまざまな媒体において発信することで誰もがいつでもスポーツに関する情報を得られるように努めます。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ大会、イベントの情報発信	・市内で開催されるスポーツ大会やイベントの情報を発信できるように、ホームページや市広報の充実を図ります。	生涯スポーツ課
2	スポーツ振興協会・体育協会のホームページの充実	・スポーツイベントや施設情報の発信を提供します	
3	ツイッターを利用した情報発信	・ツイッターを利用し、イベント内容、日時等の周知を行います。また、リアルタイムでの情報発信(速報)も検討します。	
4	◎施設予約システムの充実	・市民がいつでも施設の情報の取得や予約ができるように、施設予約システムの充実を図ります。	総合政策課
5	◎東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた情報発信	・2020年の夏の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、国・県と連携し、機運醸成に向けた情報発信に努めます。	

◎今回新たに掲載した事業

(3)「支える」スポーツの推進

昨今、スポーツ大会等を支えるスポーツボランティアに携わるなど、「スポーツを支える」ことで感動や仲間とのコミュニケーションなどスポーツの持つ価値を享受する人が増えています。

このようにスポーツを側面から支援・協力する人・団体の存在は、「する」スポーツや「みる」スポーツを継続的かつ効果的に推進していくために必要不可欠といえます。

本市では、これまで市独自の市民スポーツ指導員やスポーツ推進委員、体育協会等のスポーツ推進団体により、「支える」スポーツの推進体制を整備してきました。その体制をより充実させていくために、市民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進団体の活動やスポーツ指導者育成への支援、市民スポーツ指導員をはじめとするスポーツボランティアの育成と活動への支援と、スポーツを楽しむ市民や団体が気軽に活動することのできる場の確保や環境の整備等の両面から、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指します。

活動指標 スポーツ大会等のボランティア活動を経験したことのある市民を増やします。

施策9 スポーツ推進団体への支援

本市のスポーツにおける中心的な担い手であるスポーツの推進団体を積極的に活用し、より効果的にスポーツ活動が促されるよう活動を支援します。また、スポーツ推進団体の質的充実を図るため、研修会等を開催し、支援体制の構築を図ります。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ推進委員への活動支援	・市のスポーツ活動の企画・運営や市民への実技指導・調整などのスポーツ推進委員の活動を支援します。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員への活動支援	・各地区のスポーツの普及・振興を推進している市民スポーツ指導員の活動を支援します。	
3	習志野市体育協会への活動支援	・体育協会や加盟競技団体、スポーツ少年団の活動に対して支援、充実を図り、競技スポーツ等の推進を図ります。	
4	総合型地域スポーツクラブへの活動支援	・総合型地域スポーツクラブの各クラブが自主運営できるように支援します。	
5	転倒予防体操推進員の育成・活動支援	・転倒予防体操推進員の研修会の開催や地区における活動を支援します。	高齢者支援課
6	健康づくり推進員の育成・活動支援	・健康づくり推進員の研修会の開催や活動を支援します。	健康支援課

施策10 スポーツを支えるボランティアの育成・支援

スポーツ活動の担い手となるボランティアの育成を支援し、「支える」スポーツの充実を図ります。また、「支える」スポーツへの理解を深め、スポーツボランティアの裾野を広げる方策について検討します。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ推進委員の活動への支援	・スポーツ推進委員へ研修等を行い、育成を図ります。	生涯スポーツ課
2	市民スポーツ指導員への活動支援	・市民スポーツ指導員の自主研修会や市民スポーツ講演会を開催し、指導員の資質向上等を図ります。	
3	市民スポーツ指導員養成講座の実施	・市民スポーツ指導員の委嘱期間に併せて、3年ごとに指導員を養成します。	
4	◎スポーツボランティア活動の場の提供	・千葉ロッテマリーンズのイースタンリーグやオービックシーガルズの試合、七草マラソン大会等のスポーツイベントにスポーツ推進委員や市民スポーツ指導員等がスポーツボランティアとして活躍できる場を提供します。	
5	スポーツエキスパート推進事業	・専門的な指導力を備えた指導者を必要とする市内中学校の要望に対し、スポーツエキスパートを紹介します。	指導課
6	転倒予防体操推進員の育成・活動支援	・転倒予防体操推進員の研修会の開催や地区の活動を支援します。	健康支援課
7	健康づくり推進員の育成・活動支援	・健康づくり推進員の研修会の開催や活動を支援します。	

◎今回新たに掲載した事業

施策11 身近な場所でのスポーツ環境の整備・確保

市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことが出来るよう、身近な場所でのスポーツ活動の場の整備・確保に努めます。また、学校の体育施設を有効活用し、スポーツ環境の充実に取り組みます。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	学校体育施設の開放	・市民の身近な場所にある市内小学校の校庭・体育館の体育施設を土、日曜日に開放し、市民のスポーツ場の確保を図ります。	生涯スポーツ課
2	学校プール開放事業の実施	・夏季休業中の学校プールを活用し、市民の水と親しむ場を確保します。	
3	◎ウォーキング等の環境の整備	・ハミングロードや谷津干潟遊歩道など、市民が気軽にウォーキングやランニングに取り組める環境を整備します。	公園緑地課
4	大学との連携協働による健康なまちづくりの推進	・健康なまちづくりを推進するため、大学が保有する人的・知的資源を活用した、連携協働による健康づくり・体力づくりに取り組みます。	健康支援課

◎今回新たに掲載した事業

施策12 公共スポーツ施設の安全性の維持

老朽化した施設の補修や維持保全など、施設の維持管理に取り組みます。また、公共施設再生計画を踏まえた施設改修など、安心して施設が使用できるよう、計画的な維持保全に努めます。

<主な取組>

No.	取組名	概要	所管
1	スポーツ施設の管理・運営	・市民のスポーツ活動の中心であるスポーツ施設を適切に管理・運営し、快適なスポーツの場の提供に努めます。	生涯スポーツ課
2	指定管理者制度の活用	・市のスポーツ施設を民間業者が運営等行うことで、市民サービスの向上等を図ります。	
3	スポーツ施設の整備(改修)事業	・老朽化した施設を安全・安心に利用するために、計画的に施設の整備や改修を行います。	
4	公共施設再生計画の実施	・公共施設再生計画に掲載されている施設の改修等について検討をするとともに、袖ヶ浦スポーツゾーン構想を含め、官民連携による公共施設再生など、調査研究します。	